

輸出貿易管理令別表第1に基づく該非判定書

本該非判定は、2024年2月1日現在の政省令に基づいております。
下記貨物は、輸出貿易管理令別表第1の1～15の項に掲げるリスト規制対象外の品目です。
但し、輸出貿易管理令別表1の16項には該当しております。
また、本貨物は、米国輸出管理法(EAR)、の再輸出規制について該当いたしません。

尚、輸出に際しましては、国内外の法令に従い、貴社において輸出許可取得等、
必要な手続きの履行をお願い申し上げます。

【対象製品】 デジタルフォースゲージ

項番	貨物名	シリーズ名
1	デジタルフォースゲージ	FGP、FGPX、FGX、FGC、FGN、FGJN、FGV、MF フォースゲージスタンドFGSシリーズ (型式詳細は輸出者の製品リストに準ずる)

安全保障貿易管理責任者
会社名：ニデックドライブテクノロジー株式会社

氏名：立林 信也



作成日：2024年2月1日

ニデックドライブテクノロジー株式会社

輸出貿易管理令 別表第1 項目別対比表 (該非判定用)

令和6年2月1日

政省令対応

別1項番	次に掲げる貨物であって、 経済産業省令で定める仕様のもの 7-(10)アナログデジタル変換器 (4の項の中欄に掲げるものを除く。)	判定欄	注釈	記入欄
	<p>[省令]第6条 輸出令別表第1の7の項の 経済産業省令で定める仕様のものは、 次のいずれかに該当するものとする。</p> <p>十 アナログデジタル変換器のうち、アナログデジタル変換を行う機能を有する モジュール、組立品又は装置(アナログデジタル変換カード、波形デジタルイザ、 データ収集カード、信号収集ボード及びトランジェントレコーダーを含む。)であって、 次のイ及びロに該当するもの (デジタル方式の記録装置、サンプリングオシロスコープ、スペクトラムアナライザ、 信号発生器、ネットワークアナライザ及びマイクロ波用試験受信機を除く。)</p> <p>イ 分解能及びサンプルレートが次のいずれかに該当するもの (一) 分解能が8ビット以上10ビット未満のものであって、 サンプルレートが1.3ギガサンプル毎秒を超えるもの (二) 分解能が10ビット以上12ビット未満のものであって、 サンプルレートが1ギガサンプル毎秒を超えるもの (三) 分解能が12ビット以上14ビット未満のものであって、 サンプルレートが1ギガサンプル毎秒を超えるもの (四) 分解能が14ビット以上16ビット未満のものであって、 サンプルレートが400メガサンプル毎秒を超えるもの (五) 分解能が16ビット以上のものであって、 サンプルレートが180メガサンプル毎秒を超えるもの</p> <p>ロ 次のいずれかの機能を持つもの (一) デジタル化されたデータを出力するもの (二) デジタル化されたデータを記録するもの (三) デジタル化されたデータを処理するもの</p>	<p>該 当 ○ 非該 当 × 対象外 -</p> <p>[×]</p> <p>《 - 》</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p> <p>[-]</p>]除外	
<p>作成責任者; 会社名 ニデックドライブテクノロジー株式会社 所属・役職 管理統括本部長 フリガナ タテハヤシ ノブヤ  氏名 立林 信也 電話 075-958-3608 作成日 令和6年2月1日</p>		<p>判定結果 <input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当</p> <p>該当項番 ① 輸出令別表第1の項番 [] ② 貨物等省令の条項号等の番号等 [] []</p>		

ニデックドライブテクノロジー株式会社

輸出貿易管理令 別表第1 項目別対比表 (該非判定用)

令和6年2月1日

政省令対応

別1項番	次に掲げる貨物であって、 経済産業省令で定める仕様のもの 7-(11)デジタル方式の記録装置	判定欄	注釈	記入欄
	[省令]第6条 輸出令別表第1の7の項の 経済産業省令で定める仕様のものは、 次のいずれかに該当するものとする。 十一 デジタル方式の記録装置であって、次のイ及びロに該当するもの イ ディスクメモリ又はソリッドステートドライブメモリへのデータ連続記録速度が 6.4ギガビット毎秒を超えて維持可能なもの ロ 記録中の無線周波数信号データを信号処理することができるもの	該当 ○ 非該当 × 対象外 - 〔×〕 〔-〕 〔-〕		
判定結果 <input type="checkbox"/> 該当 <input checked="" type="checkbox"/> 非該当				
該当項番 ① 輸出令別表第1の項番 [] ② 貨物等省令の条項号等の番号等 [] []				

作成責任者;

会社名 ニデックドライブテクノロジー株式会社

所属・役職 管理統括本部長

フリガナ タテバヤシ ノブヤ

氏名 立林 信也

電話 075-958-3608

作成日 令和6年2月1日



ニデックドライブテクノロジー株式会社